

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

厚生常任委員会会議録			
日 時	平成10年 9月25日(金)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 4時43分
場 所	第 1 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	久末委員長、中村副委員長、前田・佐野・倉田・吹田・佐々木(政) ・阿部・高階 各委員		
説 明 員	市民・福祉・環境各部長、保健所長、保健所参事、小樽病院事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

～会議の概要～

委員長

開議宣告。署名員に倉田・佐々木（政）両委員を指名。付託案件を一括議題とし、理事者より報告を受ける。

「O-157の発生について」

保健所保健課長

9月10日に学校給食オタモイ共同調理場に勤務する職員から腸管出血性大腸菌O-157が検出されたが、9月21日に給食再開の安全確認がされた。

この件は共同調理場で月2回行っている検便検査で1名の健康保菌者が確認され、再検便の結果更に1名健康保菌者が確認され、残りの28名の職員、保菌者の家族、2週間分の保存食、調理場内の拭き取り等により菌の検査を行うとともに調理場内の消毒の指示を出した。その結果、全ての検査で菌が陰性となり9月21日に安全と確認した。

委員長

「小樽市桂岡連絡所の移転について」

銭函サビセンター所長

国道5号の拡幅事業により本年4月1日から桂岡町内会所有の桂岡十万坪会館において開設していたが、この度桂岡十字街に開店した(株)ラルズと協議した結果、了承を得たので10月1日からラルズマート桂岡店内に移転開設することになった。

委員長

「熊出没に関する経過について」

総合サビセンター所長

8月15日に塩谷の丸山登山道での熊の目撃に端を発して8月19日には長橋中学校前ほか2箇所、20日にはオタモイ2丁目の山林、翌21日夜には塩谷小学校前での目撃、更にこの間においてのスイカ、トウモロコシ、カボチャ畑の畑作被害、熊の足跡の発見と数多くの熊出没の情報が寄せられた。

これらの情報を受け、直ちに小樽警察署及び(社)北海道猟友会小樽支部の協力を受けパトロール等を行い、住民の安全を確保するとともに熊の捜査を行ってきた。

8月24日早朝に、塩谷4丁目の畑地で猟友会のハンターにより捕獲され、これまでの一連の騒動は終了したかに思えたが、26日の夕方に長橋小学校裏で目撃され、北海道犬により確認された。この新たな出現によって塩谷・長橋地区の小中学校では翌27日から臨時休校や登下校時の変更の措置を取っている。さらに消防団の協力を得て27日夜から長橋地区第8分団、塩谷地区の第17分団による夜間のパトロールを実施し、28日からは市職員による登下校時のパトロールを行っている。9月1日には箱罟を3箇所に設置した。しかし、その後、熊の目撃や畑作の被害に関する情報が無いことから、9月7日に熊対策会議を開催し、9月5日に実施した北海道犬による捜索の結果、及び8月26日にも新たな目撃情報が無い状況から警戒体制を縮小し、熊の動向に留意することとした。

更に1週間経過したものの、新たな情報が無かったことから9月14日の熊対策会議にて警戒体制を更に縮小、中断し今後の様子を見ることとし現在に至っている。

本日まで熊に関する情報は無いが、危険がなくなったと明言することはできないので、これからも対応できるように体制は維持したいと考えている。

最後に、今回のことを教訓とし、熊対策に関するマニュアルを作成し、今後の熊出没に際し、速やかに対応できるようにしたいと考えている。

委員長

請願第94号「人工透析者への福祉タクシー利用券の拡充方について」

社会福祉課長

現在、市では障害者の社会参加を促進するため、下肢、体幹障害1～2級の人と視力障害及び腎臓障害1級、いわゆる人工透析患者に対し福祉ハイヤー無料助成券を28枚（遠隔地の人は35枚）交付している。

今回要望があった人工透析患者については平成8年度から対象に加え行っている。

委員長

請願第95号「朝里・新光地域にコミュニティセンター設置方について」

総合サービスセンター所長

コミュニティセンターは現在、中央地区の稲北に建設中のビル内に平成11年に取得することとなっている。東南地区については21世紀プランのなかで計画していきたいと考えている。

委員長

陳情第81号「国道5号銭函地区におけるバス待合所の整備及び設置要請方について」

総合サービスセンター所長

銭函中学校前のバス待合所については現在、国道5号の拡幅工事が進んでいるが、これに伴い、移設しなければならないため現在、関係機関と協議を進めているところである。

また、御膳水停留所についてはJRバスによると小屋型の待合所に変えるためには、冬期間の除雪等による歩道の規制、敷地の確保、待合所の管理及び経費の負担などの問題もあるが、上屋式の待合所は平成10年2月に設置して間もないことから小屋型の待合所への取り替えは難しいということである。

委員長

陳情第84号「高島・赤岩保育所の存続方について」

児童家庭課長

高島・赤岩保育所は昭和30年代に建築され老朽化が著しく、子供たちが安全かつ快適に過ごすことができる保育環境の整備や市民要望の高いゼロ歳児保育や産休明け保育を実施し、機能強化を図るため新築、統廃合するものであり計画の実現に向け進めたいと考えている。

委員長

これより一括質疑に入る。

阿部委員

高島・赤岩保育所の統廃合について

これらの保育所は地域に根差した保育所であるが、現状のままではゼロ歳児保育はできないのか。

児童家庭課長

昭和30年代に建築されたものであり、面積も最低基準ぎりぎり狭いので、現状のままではゼロ歳児保育や産休明け保育を行うのは不可能である。

阿部委員

統合した場合どの位の規模になるのか。

児童家庭課長

部内の検討委員会で検討した結果、現在の入所動向から見て130人規模が適切ではないかと考えている。

阿部委員

現在の高島・赤岩保育所に勤めている人はそれぞれ何人か。

児童家庭課長

両方とも臨時・嘱託職員を含め12名である。

阿部委員

新しい保育所の職員数は何名とする予定なのか。

児童家庭課長

職員数は子供の定数及び歳児別定数により変わってくるので今後の検討課題になるが、正職員で3～4名減少すると思う。

阿部委員

新たなものを建設するより、現在のそれぞれの保育所の場所で改築を行ったほうが地域の人のためになると思う。

今回の陳情に寄せられた数多くの署名についてはどう受け止めているのか。

児童家庭課長

家に近いところに保育所があることも望ましいこととは思うが、統廃合しゼロ歳児保育等を実施することも保護者の選択肢が広がることになると考えている。

阿部委員

現在の保育所は働く女性が増えていく中で、大変な運動を行いやっと実現したものである。また、高島保育所に通っている子供はほとんどが高島に住んでおり、統廃合して赤岩に建てられた場合は通うことが非常に大変になってしまう。

こうしたこと全体を考えてこの問題を考えているのか。

児童家庭課長

通園距離が遠くなることは分かるが、現在の保育環境を考えると統廃合は必要なものと考えるので地域の利用者の理解を得ながら進めていきたい。

阿部委員

子供に対する国・道・市の予算は年々減っている。本来、子供には多くの予算を注ぎ込むべきであり、小樽市も余計なことにお金を使わなければそうした財政力はある。

多くの署名が寄せられていることも考え、ぜひ検討してほしい。

医療問題について

昨年9月に改悪が行われ、病院にかかりにくくなったという声が多くあるが、今後更に進められようとしている医療改悪についてはどのように考えているのか。

保険年金課長

昨年行われた医療改革については少子高齢化、医療費の高騰に対応するため、また国民皆保険制度を堅持し、安心して医療が受けられるようにするため実施されたものである。

また国保をはじめ大多数の保険者の赤字解消も目的のひとつである。

阿部委員

国民のために行っていることは分かるが、このことにより受診抑制が起きていることは明らかである。

入院をやめたり、規模を縮小する病院も出てきているが、樽病の経営状況はどうなっているのか。

(樽病)総務課長

外来患者数が落ちているのはこの影響もあるかと思う。また、支出の面では人件費については人勤が上げれば必然的に上がっていくことは制度上やむを得ないと考えている。

立て直しについては市の部長職などで構成している「病院会計検討会議」からも提言を受けているので、取り入れることができるものは取り入れていき、決定的な打開策は無いと思うが努力をしていきたい。

阿部委員

人員の削減などいくらリストラを行っても患者がこなれば病院の立て直しはできないと思う。

そうした観点からも現在の制度は問題があると思うので、市としても何らかの手立てを打つ必要がある。以前に老人医療の無料制度が廃止されたときも、道内のいくつかの自治体では無料制度を続けていた例もある。

今後続くさらなる医療改悪について何らかの手立ては考えていないのか。

市民部長

医療改革に関し国が進めてきたこと、進めようとしていることの背景には医療費の伸びが急激になっているためそれを是正するということがある。医療保険制度が21世紀になっても維持していける方向で考えようというのが根底にあると思う。

このことについてはある程度やむを得ないものと思うが、急激な制度改革は医療機関、患者に混乱をもたらすことになるので、その辺りは危惧している。

今後平成12年には抜本改革が行われる予定であり、その内容がはっきりしなければ行政として何ができるかはっきりしたことは言えないので、理解してほしい。

阿部委員

今回の補正予算に「医療環境調査研究事業費」とあるがこの内容を示せ。

保健所廣田主幹

小樽市は後志地域の2次医療圏の中で重要な位置を占めており、病院・医師の数も集約している。病床数も平成8年の状況では人口十万対で2,860となっており、全国的にみても非常に高い水準である。また、医師の数も人口十万対で227人であり、医療環境としては非常に恵まれている。

しかし、ある調査によると小樽市の入院患者の2割は札幌の病院を利用しているとのことである。高度先進医療や救急医療など医療の種類によっては札幌市を利用するほうが良いこともあるが、詳しい実態については調査したことが無い。平成9年から施行されている地域保健法でも保健所の「調査・研究機能の強化」がうたわれている。

保健所としてもそうした観点からこの調査を行い、小樽市における医療環境や市民の受療行動について研究したいと考えている。

阿部委員

小樽は恵まれた環境には無い。だから、今のような状況が起きている。全国的に大変な受診抑制が起きているなかで、小樽市も大変ひどい状況にある。

国はそうした状況を認識し、実態を把握しなければならないとして、平成12年の改悪に向けこうした調査が行われているものである。

十分な調査を行ってほしい。

医療110番について

以前からこの設置については要請しているが、その後どうなっているのか。

保健所次長

4月から保健所が窓口となり福祉部、市民部と検討会議を3回行っている。

2000年の介護保険導入に向け暫定的な考え方でいる。専用の110番を設けるのは難しいが、担当課に電話を回すのを少しでも減らすために福祉部相談室の電話を利用すること、「医療110番」という名称は誤解を招くのでそれは使わないこと、広報等を利用したPR方法などを検討している。

阿部委員

朝里・新光地域におけるコミュニティセンターについて

請願も提出されているが、近い将来、この計画は進めていってもらえるのか。

総合サービスセンター所長

来年6月に完成する稲北ビル内にコミュニティセンターを取得するので、この利用状況と市の財政状況を見ながら21世紀プランのなかで検討したいと考えており、時期的な面については明言できない。

阿部委員

日程ははっきりしないが、進めていきたいものと理解する。

総合計画のなかでも位置づけられており、この請願は採択されておかしくないものと理解したので、中央地区の建設に続いてぜひ行ってほしい。

在宅酸素療法患者に対する電気代の助成について

先日、道で助成を行うことを決めたが、小樽市としては行わないのか。

社会福祉課長

道で行う詳しい内容は聞いていないので、その状況を見て対応したい。

阿部委員

斜里では3,000円、東京では上限を5,000円として補助を行っている。

小樽では具体的に何か考えているのか。

社会福祉課長

具体的には検討していない。

阿部委員

道が行うといっているので、市としても積極的に進めてほしい。

高階委員

コミュニティセンターについて

21世紀プランのなかでは建設地について具体的に「東南地区」とはうたっていないと思うがどうか。

総合サービスセンター所長

21世紀プランのなかでは「中央地区など」としているが前総合計画では東南地区をうたっていたので、他の地区よりは有力な候補地と考えている。

高階委員

中央地区とは稲北につくるものを差しているのか。

総合サービスセンター所長

そうである。

高階委員

東南地区については前計画との関連もあるので「など」に含まれているというが、それだけでは納得できない。このことについてはどう考えているのか。

市民部長

前計画では「東南地区」と明記していたが、現計画をつくるにあたり銭函には市民センターもあるなかで計画に載せるのは東南地区だけで良いのかという議論があった。

前計画との整合性は考えているが、地理的条件、人口規模等を考える必要があるので、地区については限定しなかった。

高階委員

保育所の統廃合について

この話は子育て支援という観点からではなく、現在市で行っている行革から出た話である。

考え方のスタートは行革としてではなく、一定程度の余裕をもって希望のある人は受け入れることのできるよう、

保護者のニーズにあわせた保育行政を行う観点から考えていくべきと思うがどうか。

福祉部長

統廃合の議論については平成5年から民間委託も含め検討してきた。

この件については行革として位置づけられているが、指摘のように少子・高齢化対策、人口対策として市民ニーズを把握し、統廃合する中で保育所の機能を強化し、子育て支援の有力なひとつの手段として検討をしており、時間をかけて市民の理解を得ていきたい。

高階委員

「市民の理解を得たい」ということは、統廃合はこれからの話であるが、一部では既に決まっているとさえ聞く。

住民の合意を得る点についてはきちんと行ってほしいがどうか。

福祉部長

この問題については平成5年から老朽化している保育所を中心に、地域を特定し、地域と相談しながら進めてきた経過がある。

町会の役員会からは同意を得ており、父母に関しては先日、設置者である市の方向性を示したところである。それに対してはいろいろな意見もあったので、今後も引き続き協議していきたいと考えている。

高階委員

住民の合意は実際にもう得たのか。

今後出る住民の意向は反映されていくのか。

福祉部長

高島では町会が独自で保育所を持っているので、その関係の高島町会の役員には同意を得ている。

利用者についてはこれから協議していきたいと考えている。

高階委員

役員だけではなく、住民としての意見もあるので、そうした民主的な論議も踏まえ対応してほしい。

ごみ収集の委託契約について

業者が市と締結した契約の中で収集区域等の表示が間違っていたが、市で行う契約なのだから間違っていたでは済まないと思う。この件についてはどのようになっているのか。

(環境)管理課長

この件については契約書の別表が間違っていた。

契約書だけで業者は仕事をやっている訳ではなく、収集区域等については業者を集め説明会も行っている。実態と契約書の別表は一致していなかったが、意思の上では合意が成り立っているので契約は有効である。

高階委員

契約というのはそんな生易しいものではない。

ミスであればそれなりの責任を明らかにして、関係者に納得させるべきである。

市役所が行うことなのだから、きちんとした対応を取るべきではないのか。

清掃センター所長

契約書の別表に一部不手際があり、相手方に理解してもらったという経過がある。

今後についてはこのようなことが無いようにするとともに、収集区域についても近々業者と集まり協議する予定である。

倉田委員

緑生協前の交差点について

ここには信号機も横断歩道も無いため、多くの買い物客が道路を横断し危険な状況となっている。

このことは以前から指摘しているが、その後の状況を示せ。

交通安全対策課長

1定でもこの質問を受けており、その後警察と協議を行った。その内容としては、山側に横断歩道を設置するとすると検察庁の車庫があるので、その前では難しい。また、検察庁の車庫の移動等についても確認したが、考えていないとのことなので生協の山側に設置するのは難しいということであった。

また、生協の海側の方で考えてみた場合、海側から横断歩道の線を引いた端がちょうど道道の真ん中にぶつかってしまう。そのため、難しいということである。

バス停付近に横断歩道、信号機を設置することについても協議したが、これについても商大通りの信号機と社会保険事務所の前の信号機の距離が120m程度と短い状況にあり、信号機の設置は難しく、また、ここは車の通行量も非常に多いため横断歩道だけの設置は危険であるので難しい。

警察としても何か良い方法はないか模索しているところなので、市としても引き続き話し合いを続け、公安委員会に要望していきたい。

倉田委員

引き続き要望していったほしい。

市道機関庫前通線の始点付近のロータリー状の緑地帯について

ここはどのように進行すべきか表示が無いため、各自がまちまちに通行しており接触の危険がある。この位置づけはどのようになっているのか。

交通安全対策課長

現場を確認したが、ロータリー状になっており、一方通行も一時停止の表示もなく自由に通行する状態になっている。

事故の危険について警察とも協議した。方法としては臨港線側の道を通行止めにするという案も出たが、設置した当時何か理由があってあのかたちにしたと思われるので、むやみに通行止めにするということにもならないという見解であった。

当初の理由は分からないが、今後、対策について土木部とも協議していきたい。

倉田委員

大きな事故は起きていないが、危険な箇所であるので検討してほしい。

国道5号銭函地区におけるバス待合所の整備及び設置要請方について

札幌病院前のバス停には平成10年2月に屋根を設置したばかりなので、小屋式のものに変えるのは難しいとのことだが、現在のものを生かして横に透明のプラスチックを張ること等はできないのか。

総合サービスセンター所長

現在のものに壁をつけると冬期間の除雪の邪魔になってしまう。

小屋式のものをつくるのであれば、現在のものを撤去し、歩道の後ろに設置しなければならない。そのため、現施設を利用するのは無理である。

倉田委員

歩道の後ろに設置するにはかなりの費用がかかるのか。

総合サービスセンター所長

額的には聞いていないが、まず敷地を確保できるかどうかという問題もあるので、崖を削る等の造成も必要になると考えられる。建物を建てるのであれば、150万円程度の費用はかかると思う。

倉田委員

現在のものは除雪の邪魔にはならないのか。

総合サービスセンター所長

除雪には支障の無いかたちになっている。

倉田委員

保育所の統廃合について

21世紀プランの実施計画では総事業費等が示されているが、これはどの程度具体性のあるものなのか。

児童家庭課長

21世紀プランについては2億9,000万円と示しており、これについては平成12年度着工、完成、13年度事業開始という方向性だが、事業費については概算なので詳細については今後、詰めていくとともに、土地の選定、利用者との協議を今後も引き続き行っていきたいと考えている。

倉田委員

就学前児童の利用者数についてはどのように推計しているのか。

児童家庭課長

高島・赤岩保育所に通っている子供の80%以上が高島・赤岩・祝津に住んでおり、その地区の就学前児童の推移としては平成4年には729名だったが、平成10年4月1日では555名と約24%減っている。

この状況は今後も続くと考えている。

倉田委員

赤岩・高島の両保育所が統合されると100人規模のものになると思うが、こうなると子供の環境はどう変わると考えているのか。

児童家庭課長

適正規模についてはいろいろな意見があるが、全国の保育所を見ても100名規模というのはたくさんあり、特に子供に対する環境が大きく変わることはないと考えている。

倉田委員

結核について

新聞報道によると結核患者が38年ぶりに増加しているとあった。

当初予算に「結核感染症情報監視事業」とあるが、この中身を示せ。

保健所保健課長

結核の毎月の統計を道・国の端末と結び、情報をお互いに交換し、医師会にも情報を流すというシステムに対するの予算である。

特別対策促進事業というのは国の100%補助がある事業である。これでは、今まで行ってきた結核の事業に上乗せして行う菌の検査、学会への派遣などについて補助を受け行っている。

倉田委員

70歳以上の新発症患者が前年を上回ったとある。

結核患者の検診は特養など老人関係の施設でも行っているのか。

保健所保健課長

社会福祉施設等では毎年検診を行っている。

倉田委員

結果はどうなのか。

保健所保健課長

詳しい資料は今持っていないが、そうした施設でも発見はされている。

倉田委員

特養等に入っている人は自分の健康状況をつかめなかったり、また施設の職員も把握しきれていないことが多いことがある。

引き続き検診を行ってほしいと思うが、これは年1回で良いものなのか。

保健所保健課長

定期的には年1回行っているが、その施設で患者が発見された場合は定期外検診として入所者や職員に対し行っている。

佐野委員

緊急通報システムの希望者全員に対する支給について

要件が合わないため、支給されない人もいると思うが、実態はどうなっているのか。

高齢福祉課長

制度としては、前年の所得税が非課税世帯であることや心臓疾患のある人などを対象としており要件に合致する人に対しては90数%支給している。

支給件数としては200件を超えている。

佐野委員

公営住宅の特定目的住宅について

社会情勢の変化により離婚率が高まっていること、民間住宅事情などにより特目住宅を希望する人は大勢いる。

しかし、戸数が少ないため断念する人もいるが、特目住宅の設置基準及び現状についてはどうなっているのか。

社会福祉課長

現在、母子・老人・低家賃・身障合わせて864戸ある。

設置にあたっては建て替えの際等に建築都市部と協議して決めている。

佐野委員

特目の戸数については市の裁量により増やしたり減らしたりすることは可能なのか。

社会福祉課長

減らすことは考えていない。こうした状況なので今後増やしていきたいと考えている。

佐野委員

市の裁量があるのであれば、需要の高いものなので今後、増やすことについて十分検討してほしいがどうか。

社会福祉課長

福祉部で直接建てるのは難しいが、今後も努力していきたい。

佐野委員

リサイクルについて

21世紀プランの実施計画の中でもリサイクルの推進がうたわれているが、資源化を仕事とする業者に対する施策がない。

以前に、銭函工業団地に資源化の業者が進出しようとした際にも他の業者からの反対があり断念したケースがあった。

これはごみやリサイクルのイメージが工業団地として受け入れ難いということが背景にあったからと思う。

今後、こうしたイメージの解消に努めるとともに、環境を考える企業を育成するという施策を持つ必要があると思うがどうか。

環境部長

以前の話については土地利用計画の関係もあり進出できなかったと思うが、これは廃棄物行政に携わるものの立場としては好ましい状況では無いと思う。

私の知る限り、以前から小樽の業者は処分まで手を出さないという傾向があり、産業廃棄物の処理に関しても道内で唯一、公営で行っているという経過もある。

廃棄物の処理にあたり、民活を行うことは大事なことと思っているが、廃棄物を取り巻く法制の関係も厳しくなってきたので、民間の力だけというより、行政と民間が関わりあいながら考えるべきではないかと思う。

こうしたなか、今後、3セクも視野に入れながら展開していくのがこれからのポイントの一つと考えている。

佐野委員

事業系のごみについては事業者責任というのが原則であり、今後、どのような形態をとっていかも重要なところである。

かつて銭函地区で工業団地をつくった時のように、国・道・市からの多額の費用をかけ造成を行うというのではなく、区画をし、ごみ処理・リサイクル地域という枠をきちんと持ち、リサイクルを業とする人たちのために一定の土地を確保するということが大切である。

そうしたことを行政として行うべきであり、それが環境問題の改善に寄与していくと思うので、今後、この可能性について研究していったほしいがどうか。

環境部長

土地利用の観点から考えると、土地を区画し単発的に1社か2社進出してくるとするのは都市計画の観点からも望ましいことではない。むしろ、リサイクル団地として計画するようなかたちの方が可能性はあるかもしれない。

廃棄物処理に関してはいろいろな課題もあるので、民間だけではなく行政も一定程度関与し、考えていくべきと思う。

今後の検討の中では清掃事業公社というのもポイントになってくると思うが、時間を貸してほしい。

前田委員

ダイオキシンについて

天神の焼却場付近には勝納川があり、塩谷の最終処分場付近には塩谷川が流れているがこれらの川では水質等の検査は行っているのか。

環境対策課長

河川の水質調査については20河川で行っている。

勝納川、塩谷川については年に3回行っている。

前田委員

生物や植物についての調査は行っているのか。

環境対策課長

調査を行っているのは水質だけである。

前田委員

天神の焼却場では焼却灰に霧状に水をかけているが、その処理に使用した水はそのまま川に流すのか。また、そのことによる問題は無いのか。

清掃センター所長

その水については濾過池を設け、そこを通し勝納川に放流している。

放流水については年に2回検査している。放流している水の中にダイオキシンが含まれているかどうかについての検査は義務付けられていないので行ってない。

一般的な水質検査の結果としては国の基準をクリアしている。

前田委員

義務にはなくても検査は行ってほしい。

熊出没について

今回の騒動により、市と猟友会との関係も深まったところであるが、猟友会は昭和50年当時、300名の会員がいたが、平成9年には101名になっている。

今後、猟友会と市の関係、あるべき姿についてはどう考えているのか。

市民部長

今回の熊出没に関しては、猟友会の皆さんには日夜対応してもらい、また、猟友会がいなければ今回のように市民の安全を即座に確保することができなかった。猟友会の存在自体は重大に受け止めているし、感謝している。

猟友会のメンバーが減っていることについては聞いている。また、熊の駆除ができる人も30人程度であり、全体的に高齢化が進んでいるという話も聞いている。

防除をしてもらうためには、一定程度の人数は確保するために何らかの手立てを考えていかなければならないかと思う。同時に、市としては猟友会と情報交換をしながら今後も緊密な関係をとっていきたいと考えている。

前田委員

罠にかかったあと麻酔銃で撃つという話や、発見のために犬が出動するなど今回の問題ではいろいろなことがあった。

麻酔銃の取り扱いやどのような種類の犬が出動したのか等、今回の状況を調査し、マニュアルづくりについても検討すべきと思うがどうか。

市民部長

熊については捕殺することだけが目的ではないので、マニュアルの中に取り込むものの一つとして捕獲した後、安全な場所に放すために、麻酔銃について検討すること等も必要ではないかと考えている。

その保管や使用についても行政として行うことになるので、安全に保管管理できるようにしたいと考えている。

それが必要になった場合には、銃を携帯できる資格をもった猟友会の人をお願いすることになると思う。

犬については今回、小樽にいる北海道犬3頭を使用した。これについては静内で熊についての訓練を受けた特殊な犬である。

この3頭以外にいるかどうかは調査する方法が無かったが、北海道犬の全道大会を小樽で行ったことがあり、その事務局を行った人が余市にいると聞いているので、今後、北海道犬がどこに何頭いるのか、また、今回のような事態が起きた場合、北海道犬を導入することに協力をしてもらえるのか等も確認し、マニュアルの中に位置づけられるものであれば位置づけていきたい。

前田委員

東小樽地区4校連絡協議会の要望事項について

望洋台地区に駐在所の設置を求めているが、設置にあたっての基準はあるのか。また、実現の可能性はあるのか。

総合サービスセンター所長

警察に確認したところ、基準については特に言っていなかった。

今回の桜交番については従来の駐在所を交番に格上げし、24時間体制とするとともにパトカーを配置したところである。ここで現在は、望洋台地区も含めて対応している状況である。

今後については、人口や事故の発生など状況を判断しながら望洋台地区に設置するかどうかを検討するとしており、現在は桜交番で対応できていると考えているとのことである。

前田委員

パトカーが配置されたというが、警察官が全くいないことの方が多く、以前の駐在所の方が良かったという声も多い。そうした点についての改善も行ってほしい。

桜町ロータリー望洋台側入り口の交差点について

この一時停止の標識は位置が高すぎて見づらい状況にある。また、付近のガソリンスタンドが8時で営業を終えた後は、電気が消えてしまうため真っ暗になってしまう。

一時停止の標識を低くするとともに、街路灯を明るいものに変えてほしいがどうか。

交通安全対策課長

標識の件については警察に確認してみたいと思う。また、街灯に件については道路管理者が設置したものなのか町会で設置したものなのかは分からないが、もし道路管理者が行ったものであるならば、そちらのほうに聞いてみたいと思う。

前田委員

市道桜2号線の郵便局付近の交差点について

ここには一時停止の標識や路面表示が無い。この改善にあたっては多くの費用を要しないと思うが数年来放置されたままとなっている。このことについてはどう考えているのか。

交通安全対策課長

位置が分かりかねるので現地を確認し、設置について公安委員会と協議したい。

前田委員

ここは通園、通学に多く利用されているところなので早急に改善してほしい。

委員長

質疑終結。

休 憩 午後 3時15分

再 開 午後 4時40分

委員長

これより一括討論に入る。

阿部委員

日本共産党を代表し、請願第94号、第95号、陳情第84号、継続審査中の意見の分かれている請願・陳情は採択の討論を行う。

陳情第84号は現在、400近い署名を集め、なお署名を集めている。

市は、町会の合意を得たとしているが、本当の合意は得られていない。多くの父母の声を聞くべきである。行革で行われる統廃合は将来子供のためにならない。統廃合ありきではなく十分な話を聞き進める必要のあるものである。

付託されている案件中、医療・介護に関係しているものが10本、保育所に関係しているものが7本、その他、重複して出されているものもある。

これだけの案件があるにもかかわらず閉会中に委員会を開くこともなく、議論もされていない。願意はわかると言いながらもいたずらに継続。そのうち改選期を迎え審議未了・廃案となってしまう。

願意妥当なものは採択すべきと主張し、討論を終わる。

委員長

討論を終結し、順次採決を行う。

採決の結果、請願第56号、第57号、第59号、第62号、第63号、第77号、第78号、第83号、第88号第1項目及び第2項目、第93号ないし第95号、陳情第5号ないし第7号、第18号、第29号、第34号、第44号、第47号、第48号、第55号、第56号、第60号、第61号、第63号、第84号については採決の結果いずれも多数により継続審査と決定。

次に、請願第79号、陳情第27号、第64号、第81号については採択と、陳情第70号については継続審査といずれも全会一致で決定。

散会宣告。